

温室効果ガス排出を削減する取組

.....温室効果ガス排出を削減する緩和策の推進

1. ライフスタイルの選択肢(家庭部門、廃棄物部門)



令和 12(2030)年の暮らしの姿

- ◆ 省エネ対策を推進し、現在(平成25(2013)年度)使っているエネルギーの50%程度での暮らしが定着
- ◆ 新築住宅や改修した住宅では、太陽光発電が導入され、快適で健康的な暮らしが標準化
- ◆ 食べ物などは、京田辺市産の食材、近郊の資源を活用する循環型の暮らしが定着

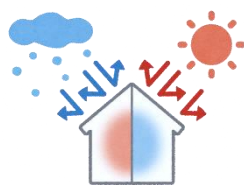
令和 12(2030)年に向けた取組

市民は、持続可能な未来に向けたライフスタイルの選択をします。市、事業者は、市民の未来のライフスタイルの選択の実現に向けて、支援や選択しやすいサービスを提供します。

★...重点施策

取組	市民	事業者・団体	市
■ これまでの取組を徐々に変える			
★ 高効率給湯器(潜熱回収型給湯器、ヒートポンプ給湯器、家庭用燃料電池)の導入	●	●	●
★ 住宅の断熱リフォーム(窓、壁)の導入	●	●	●
★ そのほかエネルギー効率の良い家電(空調設備、LED 照明設備など)の導入	●	●	●
家庭の消費エネルギーの見える化としてスマートメーター(HEMS)の導入	●	●	●
自宅でのコンポストの導入	●		
無理のない節電、節水(過剰な消費抑制)	●		

■ 家の断熱リフォーム



■ 高効率給湯器



■ 未来のスタイルへ転換

★ 新築住宅における ZEH の導入	●	●	●
ハウスメーカー、工務店と連携し、ZEH 等省エネ住宅や暮らし方のメリットの普及啓発の実施		●	●
地元の食材の活用、代替肉の選択など環境負荷の少ない食生活を導入	●	●	●
★ 自身で食べられる量の注文を心がける、食べ残しの持ち帰りなど食品ロスを出さない	●	●	●
脱炭素型の製品・サービスの選択	●		
容器包装などごみの少ない商品の選択(ごみの削減)	●		



2. 事業活動の選択肢(産業部門、業務その他部門、廃棄物部門)



令和 12(2030)年の仕事の姿

- ◆ 新築ビルや改修したビルでは、使用するエネルギーが再生可能エネルギーで賄われ、快適で健康的な労働環境が標準化
- ◆ テレワークなどデジタル化を通じて、労働環境や通勤場所にとらわれない多様な働き方が定着

令和 12(2030)年に向けた取組

事業者は、持続可能な未来に向けた事業活動のスタイルを選択します。市は、事業者の未来の事業活動スタイルの転換に向けた支援を展開します。市民は、脱炭素社会の実現に向けて取り組む事業者を応援します。なお、市が自ら実施する取組は、京田辺市ゼロカーボンオフィス実行プラン(第2次京田辺市地球温暖化対策実行計画(事務事業編))に記載しています。

★…重点施策

取組	市民	事業者・団体	市
■ これまでの取組を徐々に変える			
★ 高効率給湯器(潜熱回収型給湯器、ヒートポンプ給湯器、家庭用燃料電池)、空調機器、コジェネレーションなどの省エネ機器の導入		●	
★ 既存建築物の断熱リフォームの導入		●	
EMSの導入、省エネルギー診断などを通じたエネルギー管理の普及		●	
重油などから天然ガス等へのエネルギーの転換		●	
ESCO事業の導入		●	●

■ リモートワーク



■ うちエコ診断



▲ うちエコ診断(環境省)HP

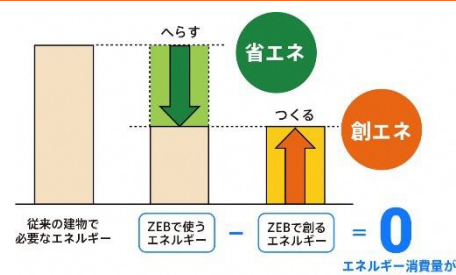
■ 未来のスタイルへ転換

★ 新築建築物における ZEB の導入		●	
環境配慮設計された製品の製造、購入の促進		●	●
テレワークをはじめとしたデジタル化の推進などによる多様な働き方の促進		●	●
事業者の脱炭素に向けた取組の情報発信		●	●

■ ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)



(出典:省エネポータル(資源エネルギー庁))



(出典:ZEB PORTAL(環境省))

3. 移動・まちの未来の選択肢(運輸部門)



令和 12(2030)年の移動の姿

- ◆ 事業活動、日々の移動で使用する化石燃料車が EV などの電動車に転換
- ◆ 日々の買い物などの近距離移動を化石燃料車から公共交通機関や自転車、徒歩での移動が定着

令和 12(2030)年に向けた取組

持続可能な未来に向け、ゼロカーボンの移動スタイルを選択します。また、公共交通機関などを使いやすくなるような移動サービスを各主体が考え、選択します。

★…重点施策

取組	市民	事業者・団体	市
■ これまでの取組を徐々に変える			
★ 公共交通機関の利用促進	●	●	●
アイドリングストップ、加速・減速の少ない運転など燃料消費量や CO ₂ 排出量を減らすことのできるエコドライブの促進	●	●	●
宅配便の再配達の削減	●	●	●

■ 公共交通機関の利用促進



■ 宅配便の再配達の削減



送る時：
送り先への連絡と時間指定



受け取る時：
日時・場所指定と変更

■ 未来のスタイルへ転換

★ 電動車の導入	●	●	●
EV 充電設備の導入	●	●	●
★ 再エネ電力、電動車を活用した、走行時 CO ₂ 排出量が無い、ゼロカーボン・ドライブの実践	●	●	●
公共バスの EV 化の検討		●	●
EV カーシェアなどの新たな交通手段の導入	●	●	●
物流自動車における電動車の導入		●	●

■ 電動車の種類



電気自動車【EV】



プラグインハイブリッド車【PHEV】



燃料電池自動車【FCV】

(出典: Let's ゼロドラ(環境省))

4. エネルギーの選択肢(全部門)



令和 12(2030)年のエネルギーの姿

- ◆ 新築、既存建築物への太陽光発電設備の設置が定着
- ◆ 未利用土地や営農型の地域と共生した再生可能エネルギーが最大限導入
- ◆ 家庭、事業活動において、再生可能エネルギー由来の電気の活用が定着

令和 12(2030)年に向けた取組

持続可能な未来に向けて、最大限の省エネに加え化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を選択します。市民・事業者は再生可能エネルギーの選択の重要性を知り、各主体が、再生可能エネルギーの最大限の導入、再生可能エネルギー由来の電気を選択します。

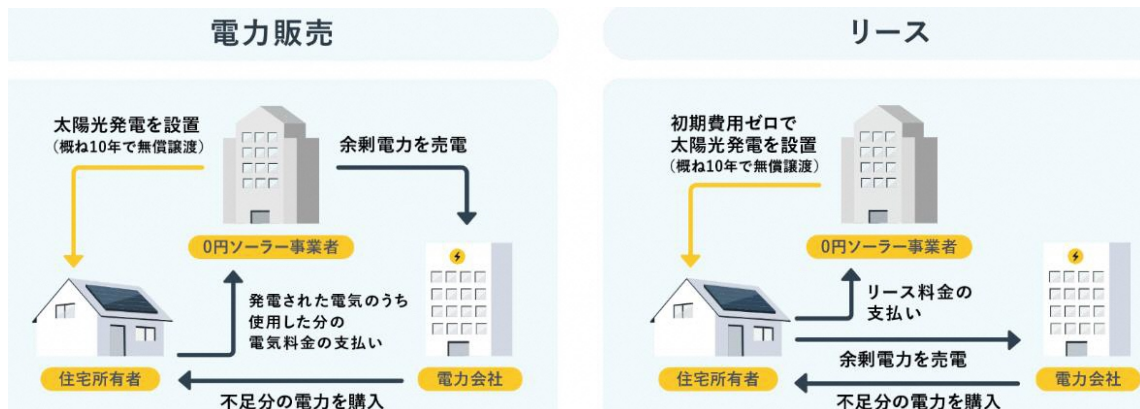
★…重点施策

取組	市民	事業者・団体	市
■ 未来のスタイルへ転換			
★ 多様なスタイル(PPA や共同購入等)、イニシャル負担が小さい方法による建築物への太陽光発電設備導入	●	●	●
未利用土地(駐車場、農地、ため池など)への地域共生型の太陽光発電設備導入	●	●	●
再生可能エネルギーの最大限活用に向けた蓄電池をセットにした太陽光発電の導入	●	●	●
★ 市民、事業者への再生可能エネルギー由来のエネルギーメニューの選択肢に関する情報発信	●	●	●
★ 市民、事業者への太陽光発電設備等設置の選択肢に関する情報発信	●	●	●
市民、事業者とともに再生可能エネルギー導入の促進に向けた勉強会の実施	●	●	●

■ さまざまな電気プラン



■ 0円ソーラーとは



(出典:再エネ・スタート(環境省))

5. 担い手を育み、みんなで取り組む(全部門)



令和 12(2030)年の市民、コミュニティの姿

- ◆ 市民一人ひとり、事業者、市のオール京田辺が持続可能な未来に向けて協働で脱炭素化に取り組んでいる。
- ◆ 新しい技術や仕組みについて、学び続ける環境がある。

令和 12(2030)年に向けた取組

持続可能な未来に向け、各主体が自ら学び、オール京田辺で協働しながら、脱炭素化の取組を実施します。市は、各主体が学びあえる場の創出に向けた支援を展開し、市民・事業者は、積極的に市と協働での脱炭素化への取組に参画します。

★…重点施策

取組	市民	事業者・団体	市
■ これまでの取組を徐々に変える			
学校での脱炭素教育の促進		●	●
地域における脱炭素学習の促進	●	●	●
地域の脱炭素推進活動を担う人材の育成推進	●	●	●

■ 学校や地域での学習



■ 未来のスタイルへ転換

★ 各主体の協働が生まれる自由に相談、話せる場を作る	●	●	●
★ 脱炭素の取組に向けた各主体が参加する勉強会の開催	●	●	●
★ 誰もが脱炭素の取組に参画できる仕組みや環境を作る	●	●	●



京田辺気候変動市民会議からの提言

京田辺気候変動市民会議は、市民の方々が集まり、学び、考え、地域でどのようなことに取り組んでいくのか、市民目線の提言をまとめていくことを目的に開催しました。計4回開催し、20代～70代の幅広い年代の20名にご参加いただきました。

再生可能エネルギー、移動、建物、地域経済循環(消費・食含む)の4つのテーマ及び横断的なテーマとして教育についてディスカッションを行い、「京田辺気候変動市民会議提言書 カーボンニュートラル実現に向けてみんなで取り組む 24のこと」として提言書にとりまとめています。

「京田辺気候変動市民会議提言書 カーボンニュートラル実現に向けてみんなで取り組む 24のこと」

令和4(2022)年11月に行われた環境フェスタin KYOTANABEで市民の方に京田辺気候変動市民会議提言書の24項目に関して「共感するもの、取り組めるもの」について調査した結果、賛同が多かった項目トップ7をご紹介します。

- 1位 【移動】公共交通機関の利用率を50%拡大しよう。
- 2位 【地域経済循環】地域で、地域産野菜が循環する仕組みをつくろう。
- 3位 【移動】自転車を中心の暮らしにシフトしよう。
- 4位 【建物】既存住宅の断熱化を進めよう。
- 5位 【再エネ】住宅への太陽光発電の設置を倍増しよう。
- 6位 【再エネ】農地を活用した、再生可能エネルギー導入を考えよう。
- 7位 【建物】住宅の省エネ化を進めよう。

今回ご紹介できなかった「京田辺気候変動市民会議提言書」に関しては、[京田辺市 HP](#) ▶ 右記 QRコードへアクセスしていただくと、ご覧になれます。



気候変動の影響への適応の取組

気候変動の影響への適応策の推進

地球の気候変動の影響は、もはや疑う余地がありません。気候変動対策には、その原因物質である温室効果ガス排出量を削減する(または植林などによって吸収量を増加させる)「緩和」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する(または気候変動の好影響を増長させる)「適応」の二本柱があります。

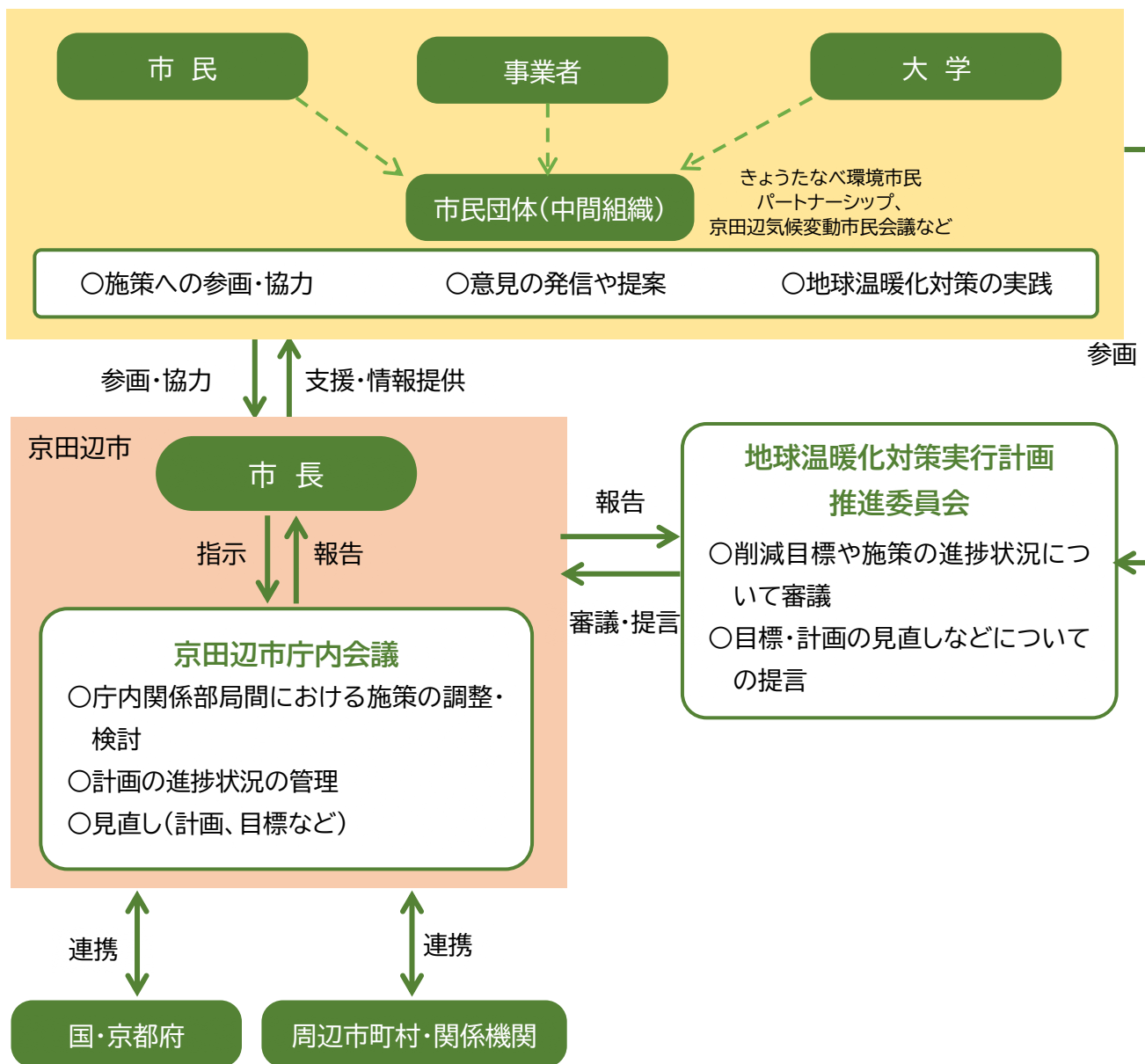


■ 適応策一覧表(抜粋)

分野	取組	市民	事業者・団体 ※兼業農家含む	市
農業・林業	高温耐性のある品種の活用、病害虫防除策の活用		●	
	農作物などへの気候変動影響について知り、消費行動を行う	●		
水環境・水資源	渇水対応タイムラインの普及・把握	●	●	●
	水の適正な利用	●	●	●
自然生態系	地域団体などと連携した地域での自然環境の変化に関するモニタリング	●	●	●
	外来生物の防除	●	●	●
自然災害	市民、行政、関係機関が連携した防災・減災体制及び危機管理体制の整備の推進	●	●	●
	洪水浸水想定区域等の情報提供・把握	●	●	●
健康	「熱中症警戒アラート」の活用、情報発信	●	●	●
	高齢者、登下校、クラブ活動などターゲット別の行動変容の促進	●	●	●
	感染症等新たなりスクに関する情報収集、発信	●	●	●
産業・経済活動	再エネ、省エネ設備の導入の推進	●	●	●
	地域における再生可能エネルギーの導入促進	●	●	●
	再生可能エネルギーとEV等を活用した災害への対応	●	●	●
国民生活・都市生活	自主防災組織の設置や育成などによる地域防災力の向上	●	●	●
	従業員等への暑熱対策の普及推進	●	●	●

計画の推進体制

本計画は、以下に示す推進体制で推進するとともに、今後はさらなる連携・効率化を目指して組織体系の構築を検討します。



※この概要版は、「第2次京田辺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の概要をとりまとめたものです。
計画の本文は、京田辺市ホームページに掲載しています。

第2次京田辺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 概要版

発行 令和5(2023)年3月

お問い合わせ

京田辺市経済環境部環境課

京田辺市
HP ▶



編集 京田辺市 経済環境部 環境課

TEL 0774-64-1366

HP <https://www.city.kyotanabe.lg.jp>